④　評価テーマに対する技術提案
⑤　賃上げの実施表明

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。ただし、③については予定価格が500万円以上の業務の場合にのみ適用し、③を適用しない場合、(③の評価に基づく履行確実性度）＝１として技術提案評価点を算出する。

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（①に係る評価点）＋（⑤に係る評価点）＋(技術提案評価点）×（③の評価に基づく履行確実性度）

技術提案評価点＝（②に係る評価点）＋（④に係る評価点）

技術評価点の計算において、求められる値は小数第４位（小数第５位切り捨て）とする。

⑷　総合評価は、入札者の申し込みに係る上記⑵により得られた価格評価点と上記⑶により得られた技術評価点の合計値(評価値）をもって行う。

⑸　詳細は入札説明書による。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国地方整備局総務部契約課契約係　電話082―221―9231
メールkeiyaku-gyomu@cgr.mlit.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、電子入札システムから入手するものとする。なお、電子入札システムを利用できない場合は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はメール等による入手申し込みは認めない。

交付期間：令和５年４月10日から令和５年７月31日までのうち、休日を除く毎日の９時30分から17時30分までとする。

入手方法：電子入札システムで入手可能。(国土交通省電子入札システムアドレス：https://www.e-bisc.go.jp/help.html)

交付場所：広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国地方整備局総務部契約課契約係　電話082―221―9231

⑶　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２　１）⑴①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者、又は上記２　１）⑴②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けている設計共同体及び申請中の設計共同体とする。なお、令和５年４月10日において一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者については、後日行う予定の入札公示に示すところに従い参加表明書を提出することが出来る（一般競争参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合も含む。）。

⑷　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：令和５年４月20日17時30分まで。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）又はメールによる。

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。メールの場合は、電子入札手続に関する補足説明事項［コンサルタント業務］のとおり。

⑸　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：令和５年７月６日17時30分まで。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）又はメールによる。

提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。メールの場合は、電子入札手続に関する補足説明事項［コンサルタント業務］のとおり。

⑹　ヒアリング

１）以下のとおりヒアリングを行う予定である。

実施方法：Web会議システム（Microsoft Teams）を使用することとし、接続等の詳細は別途通知する。

実施期間：令和５年７月７日～令和５年７月12日

開始時間：別途通知する。

説明者：配置予定主任技術者

主任補助技術者を配置する場合は、ヒアリング時に説明・回答を補助することができる。

設計共同体の構成員となっている他社の担当技術者を説明者として追加することができる。

２）ヒアリングでは技術資料に記載された以下の事項について質疑応答を行う。

①　配置予定主任技術者（主任補助技術者を配置する場合は主任補助技術者）の経歴について
②　配置予定主任技術者（主任補助技術者を配置する場合は主任補助技術者）の業務実績について
③　取り組み姿勢（業務の着眼点、実施方針）について
④　評価テーマに対する技術提案について

３）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、１）に記載するヒアリングの実施方法を変更する場合がある。この場合は、上記実施期間までに別途通知する。

⑺　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札〆切：令和５年７月31日10時00分

開札日時：令和５年８月１日10時00分

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、入札書を持参又は郵送（書留必着）すること。

提出場所：発注者の承諾を得て持参する場合は、上記⑴に同じ。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除
②　契約保証金　免除

⑶　入札の無効　手続開始の公示に示した指名されるために必要な要件のない者の行った入札、参加表明書に虚偽の記載をした者の行った入札、無効の技術提案をした者の行った入札並びに別冊現場説明書及び別冊中国地方整備局競争契約入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、支出負担行為担当官により指名された者であっても、開札の時において指名停止を受けているもの、その他開札の時において２．に掲げる要件のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

本業務の予定価格が500万円以上の場合に限り、予定主任技術者、予定主任補助技術者が当該業務の入札説明書及び特記仕様書で規定している手持ち業務量の制限を満たすことが確認できない場合には、中国地方整備局競争契約入札心得に違反した入札として、その入札を無効とするものとする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項とする。

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑺　本案件は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⑻　入札執行回数は原則として２回を限度とする。ただし、２回目の入札において落札者がいない場合は、３回目の入札を執行する場合がある。また、再度入札にあたっては、補足の現場説明を行う場合がある。なお、予算決算及び会計令第99条の２の規定による随意契約は適用しない。

⑼　本業務の予定価格が500万円以上の場合に限り、技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。

⑽　上記２　１）⑴②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない設計共同体（一般競争参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合も含む。）も、参加表明書を提出することができるが、その設計共同体が競争参加資格のある者として通知された場合であっても、開札の日において、設計共同体としての資格を認定されていなければならない。